

令和 3 年 3 月 定例会 一般質問

通告 2

質問 エゾシカ対策について

答弁 銃器での駆除とシカ肉の有効活用の両面で進めます

15 番 佐藤 武志 議員

【質問：佐藤 武志 議員】

15 番、佐藤武志です。先に通告していますエゾシカ対策について質問いたします。

過日、根室振興局のエゾシカ対策について新聞報道がされていました。その内容は、エゾシカによる農林業被害は、昨年度、根室管内で 4 億 1,500 万円、ピーク時の 2013 年度、9 億 6,500 万円から

見ると減少傾向にありますが、依然として高い水準にあることと、囲いわなの実態について報道されていました。

エゾシカの推定生息数ですが、2019 年度の北海道調査によると、全道で 67 万頭、道東で 32 万頭と推定されています。農林業被害額は 2018 年度が全道で 38 億 5,800 万、管内で 4 億 9,900 万円になります。捕獲数は 2019 年度速報値で 10 万 6,000 頭です。

そこでお聞きします。直近の中標津町の捕獲数及び鹿肉としての利活用度、さらに農林業被害額について。

また、捕獲の方法に囲いわ那があります。中標津町は現在実施していませんが、止めた経緯について説明ください。さらに実施の必要があると思いますがいかがですか。

また、エゾシカは移動しますので、近隣町と情報を共有することも重要です。2018 年度の北海道調査で農林業被害額も半分は牧草ということから、地域の酪農家にとり大きな損失を被ることになります。

課題もあるかと思いますが、エゾシカを減少させる対策を強化してください。

【答弁：町長】

佐藤議員御質問の「エゾシカ対策」について御答弁申し上げます。

令和 2 年度の本町のエゾシカ対策につきましては、令和 2 年 5 月 11 日から 10 月 23 日までの 166 日間を有害駆除期間として、鳥獣被害対策実施隊により銃器で捕獲駆除を



行ったところでございます。

有害駆除期間の捕獲実績につきましては、駆除頭数 909 頭と前年比で 178 頭の増となっております。なお、町では現在、有害駆除活動に従事している実施隊員には、エゾシカ駆除 1 頭につきまして町から 5,000 円を報償金として支出しているほか、農協から 3,000 円、それと国から鳥獣被害防止総合対策交付金として 9,000 円の補助がありまして、計で 1 万 7,000 円が支払われております。

次に、エゾシカによる本町の農林業被害額でございますけれども、令和元年度では 8,748 万円で、内訳としましては牧草で 3,139 万円、馬鈴薯で 1,676 万円、野菜類で 2,312 万円、デントコーンで 1,621 万円となっております。過去 5 年間ににおいては 8,000 万円後半で推移しており横ばい傾向でございます。

議員の御質問にもありますとおり、道東地域におけるエゾシカ推定生息数は捕獲を強力に進めた結果、ピークであった平成 22 年度の 34 万頭から平成 28 年度では 19 万頭と一旦減少いたしました。令和元年度では 32 万頭と推定されており、再び増加に転じております。エゾシカは年間 2 割程度増加すると言われ、一旦駆除を緩めると瞬く間に繁殖する動物であることから、緩めることなく継続して駆除していく必要があると考えております。

次に、エゾシカ肉の利活用度でございますが、令和 2 年度では有害駆除しましたエゾシカ肉の 96.6%有効活用しておりまして、内訳としましてはペットフード等への活用で 95.7%、食肉への活用で 0.9%となっております。ペットフード等への活用では、肉や内臓まで活用されネットショップ以外にも町内のコンビニでも販売をされております。

また、皮の供給を行っており、本州の業者にて製品化・販売されております。

次に、過去に設置しました囲いわなを止めた経過でございますが、標津川を侵入経路として市街地に侵入してくるエゾシカ対策として、平成 23 年度に河川敷地に近い町有地で囲いわなを設置し、6 年間で 30 頭の捕獲を行い、平成 28 年度末で終了しております。この囲いわなによりまして、市街地の出没情報も少なくなったところでありますが、固定式のため移動ができず、エゾシカも学習し警戒することから寄り付かなくなりまして、最後の 2 年間の捕獲はありませんでした。また、囲いわなも経年による劣化もあり終了に至ったところでございます。

今後におきましても、農林業被害対策を目的として、鳥獣被害対策実施隊による銃器での有害駆除を継続・強化していくことと同時に、駆除したシカ肉の有効活用と両面の観点から対策を進めてまいりますので、御理解を賜りたいと思います。